

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6545112号  
(P6545112)

(45) 発行日 令和1年7月17日(2019.7.17)

(24) 登録日 令和1年6月28日(2019.6.28)

(51) Int. Cl. F 1  
**G06Q 50/12 (2012.01)** G06Q 50/12  
**G06F 17/28 (2006.01)** G06F 17/28 690

請求項の数 8 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2016-41550 (P2016-41550)	(73) 特許権者	500175565
(22) 出願日	平成28年3月3日(2016.3.3)		株式会社ぐるなび
(62) 分割の表示	特願2015-180050 (P2015-180050) の分割		東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
原出願日	平成26年9月30日(2014.9.30)	(74) 代理人	100167302
(65) 公開番号	特開2016-136405 (P2016-136405A)		弁理士 種村 一幸
(43) 公開日	平成28年7月28日(2016.7.28)	(74) 代理人	100135817
審査請求日	平成29年9月27日(2017.9.27)		弁理士 華山 浩伸
		(72) 発明者	久保 征一郎
			東京都千代田区有楽町1-2-2 株式会 社ぐるなび内
		(72) 発明者	千葉 牧人
			東京都千代田区有楽町1-2-2 株式会 社ぐるなび内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンピュータ、メニュー生成システム、メニュー提示方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数言語による飲食店のメニューを生成するコンピュータであって、  
 メニュー情報を記憶するメニュー情報記憶部と、  
 メニューに用いられる複数の食材、メニューに用いられる複数の調味料及びメニューの  
 複数の料理方法のうちいずれかを含むメニュー属性を記憶するメニュー属性マスター記  
 憶部と、  
 メニュー名の入力を受け付けるメニュー名入力受付処理部と、  
 前記メニュー名に関する料理の画像であるメニュー画像の入力を受け付けるメニュー画  
 像入力受付処理部と、  
 前記メニュー属性マスター記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第1言語によるメ  
 ニュー属性の選択入力を受け付けるメニュー属性処理部と、  
 前記メニュー属性について第1言語と第2言語による対応関係を記憶する外国語対  
 用語記憶部と、  
 前記外国語対用語記憶部に基づいて、前記受け付けた第1言語による前記メニュー属  
 性を第2言語に変換する入力情報外国語変換処理部と、  
 前記受け付けた前記メニュー名及びメニュー画像と前記第2言語に変換したメニュー属  
 性とをメニュー情報として前記メニュー情報記憶部に記憶するメニュー情報処理部と、  
 を備える、  
 ことを特徴とするコンピュータ。

## 【請求項 2】

メニューの表示要求に応じて、前記メニュー情報記憶部を参照し、前記メニュー名及びメニュー画像と前記第 2 言語に変換したメニュー属性とを含むメニュー情報を表示するメニュー情報表示処理部を備える、

請求項 1 に記載のコンピュータ。

## 【請求項 3】

前記コンピュータは、さらに、

メニュージャンルの選択入力を受け付けるメニュージャンル入力受付処理部と、を備えており、

前記メニュー属性マスター記憶部は、前記メニュー属性に加えて、さらに、前記メニュー属性に対応付けられたメニュージャンルを記憶し、

前記メニュー属性処理部は、前記受け付けたメニュージャンルに対応するメニュー属性を、前記メニュー属性マスター記憶部から抽出し、該抽出したメニュー属性を前記第 1 言語によるメニュー属性の入力として受け付ける、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンピュータ。

## 【請求項 4】

前記コンピュータは、さらに、

メニュージャンルと、第 1 言語によるメニュー紹介文とを対応付けて記憶するメニュー紹介文マスター記憶部と、

前記受け付けたメニュージャンルに対応するメニュー紹介文を、前記メニュー紹介文マスター記憶部から抽出し、該抽出したメニュー紹介文を前記第 1 言語によるメニュー紹介文として受け付けるメニュー紹介文処理部と、を備えており、

前記外国語対応用語記憶部は、前記メニュー属性に加えて、さらに、前記メニュー紹介文について第 1 言語と第 2 言語による対応関係を記憶しており、

前記入力情報外国語変換処理部は、前記外国語対応用語記憶部に基づいて、前記受け付けた第 1 言語による前記メニュー紹介文を第 2 言語に変換し、

前記メニュー情報処理部は、前記メニュー属性に加えて、さらに、前記第 2 言語に変換したメニュー紹介文をメニュー情報として前記メニュー情報記憶部に記憶する、

ことを特徴とする請求項 3 に記載のコンピュータ。

## 【請求項 5】

複数言語による飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムであって、

メニュー情報を記憶するメニュー情報記憶部と、

メニューに用いられる複数の食材、メニューに用いられる複数の調味料及びメニューの複数の料理方法のうちのいずれかを含むメニュー属性を記憶するメニュー属性マスター記憶部と、

メニュー名の入力を受け付けるメニュー名入力受付処理部と、

前記メニュー名に関する料理の画像であるメニュー画像の入力を受け付けるメニュー画像入力受付処理部と、

前記メニュー属性マスター記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第 1 言語によるメニュー属性の選択入力を受け付けるメニュー属性処理部と、

前記メニュー属性について第 1 言語と第 2 言語による対応関係を記憶する外国語対応用語記憶部と、

前記外国語対応用語記憶部に基づいて、前記受け付けた第 1 言語による前記メニュー属性を第 2 言語に変換する入力情報外国語変換処理部と、

前記受け付けた前記メニュー名及びメニュー画像と前記第 2 言語に変換したメニュー属性とをメニュー情報として前記メニュー情報記憶部に記憶するメニュー情報処理部と、

を備える、

ことを特徴とするメニュー生成システム。

## 【請求項 6】

メニューの表示要求に応じて、前記メニュー情報記憶部を参照し、前記メニュー名及び

10

20

30

40

50

メニュー画像と前記第 2 言語に変換したメニュー属性とを含むメニュー情報を表示するメニュー情報表示処理部を備える、

請求項 5 に記載のメニュー生成システム。

【請求項 7】

メニュー情報を記憶するメニュー情報記憶部と、メニューに用いられる複数の食材、メニューに用いられる複数の調味料及びメニューの複数の料理方法のうちのいずれかを含むメニュー属性を記憶するメニュー属性マスター記憶部と、前記メニュー属性について第 1 言語と第 2 言語による対応関係を記憶する外国語対応用語記憶部と、を備え、複数言語による飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムで実行されるメニュー生成方法であって、

メニュー名の入力を受け付け、

前記メニュー名に関する料理の画像であるメニュー画像の入力を受け付け、

前記メニュー属性マスター記憶部に記憶されたメニュー属性の中から第 1 言語によるメニュー属性の選択入力を受け付け、

前記外国語対応用語記憶部に基づいて、前記受け付けた第 1 言語による前記メニュー属性を第 2 言語に変換し、

前記受け付けた前記メニュー名及びメニュー画像と前記第 2 言語に変換したメニュー属性とをメニュー情報として前記メニュー情報記憶部に記憶する、

メニュー生成方法。

【請求項 8】

メニューの表示要求に応じて、前記メニュー情報記憶部を参照し、前記メニュー名及びメニュー画像と前記第 2 言語に変換したメニュー属性とを含むメニュー情報を表示する、

請求項 7 に記載のメニュー生成方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、飲食店で外国人の利用客に提示するメニューを生成するメニュー生成システムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、外国人の訪日が増加しており、飲食店に外国人が訪れることも少なくない。日本語が理解できる外国人であれば飲食店での注文の際にも支障がないが、日本語が理解できない、あるいは少ししか理解できない外国人の場合、注文をすることも容易ではない。そこで飲食店側は、外国人向けに英語などの外国語で表記されたメニューを用意している場合もある。

【0003】

また、下記特許文献 1 乃至特許文献 3 には、外国語で記載されたメニューなどを各飲食店で生成するシステムが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 49185 号公報

【特許文献 2】特開 2002 - 297733 号公報

【特許文献 3】特開 2013 - 175062 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献 1 では、メニューに記載した品目の詳細な解説情報を、外国語による音声で再生するメニュー解説装置の発明が開示されている。この装置を用いた場合、外国語による音声は周囲にも響き、周囲に座っている利用客に対して迷惑になってしまう。また、飲食

10

20

30

40

50

店が事前に詳細な解説情報を準備しておかなければならないが、飲食店に、外国語が堪能な従業員がいないことも多い。そのため、メニューの解説そのものを作成できない、ということもありえる。

**【 0 0 0 6 】**

特許文献2では、料理の品目について、日本語と英語からなるメニュー説明をあらかじめ準備して、接客担当者が用いるハンディターミナルにあらかじめ記憶させておく。そして、利用客に外国人がいる場合に、所定の操作をすることで、英語によるメニュー説明をハンディターミナルで表示させ、それを見せることで、外国人に対して対応をする発明が開示されている。しかしこの場合であっても、特許文献1の場合と同様に、飲食店が事前にメニューの説明をハンディターミナルに登録しておかなければならないが、飲食店に、

10

**【 0 0 0 7 】**

特許文献3では、飲食店用券売機に多言語対応ソフトを記憶させたライセンスキットを接続することで、券売機で外国語によるメニュー表示を可能とする発明が開示されている。この場合、ライセンスキットは券売機メーカーなどが作成しているため、飲食店に外国語が堪能な従業員がいなくても対応することができる。しかし、多言語対応ソフトを購入する必要があること、また飲食店独自のメニューなどには対応することができない、といった問題点がある。

**【 0 0 0 8 】**

20

近年、外国人が飲食店を探す場合、ガイドブックなどを用いるほか、インターネットで飲食店情報を提供するウェブサイトから探すことも多い。そして、飲食店情報を提供するウェブサイトを検索された飲食店のウェブページでは、店名、場所、連絡先などのほか、メニューなども情報提供されている。そうすると、飲食店のウェブページで外国語の表記によるメニューを提示できれば、外国人に対する訴求効果も高くなり、また、実際に飲食店に外国人が訪れた場合に、そのメニューを見せれば、外国人が注文をすることも容易となる。

**【 0 0 0 9 】**

この目的を達成するためには、自動翻訳サイトなどを用いて、外国語による飲食店のウェブページを提供することが考えられるが、日本語によるメニューを自動翻訳した場合、自動翻訳の精度などに問題がある。とくに、飲食店におけるメニューの場合、宗教、信条、健康（アレルギーなど）などの理由などにより、食材や調理方法、調味料などが限定されている人もいる。たとえばベジタリアンの場合には、動物性食品を避けることとなる。

30

**【 0 0 1 0 】**

日本語が堪能であれば、自ら従業員に確認することもできるが、そうでない場合には従業員に確認をすることが困難である。そして自動翻訳サイトなどを用いてメニュー名などを翻訳したとしても、食材や調理方法などが正確に翻訳できなければ、外国人に誤解を招き、却って、飲食店との間でトラブルになることも予想される。このように、食材や調理方法などが制限される場合、外国人が理解可能とするためには、正確な表現により行わなければならない。そのため、メニューが記載されたウェブページの全体を自動翻訳サイト

40

**【 0 0 1 1 】**

このように、外国語でメニューを提供する場合には、注文をする外国人に宗教、信条、健康上などの理由から、禁忌や制限の対象となる食材や調理方法などのメニューの説明が正確に伝わるようにしなければならない問題点がある。また、単に外国語に翻訳しただけでは、注文を受ける従業員が誤って注文内容を認識する可能性があるため、外国人による注文内容を正確に認識できるようにする必要がある。一方で、飲食店のメニューはその飲食店の特徴などを示すものであるから、飲食店の独自のアピールを可能とさせることで、利用客に訴求を図る必要がある、という観点も必要である。つまり、情報を正確に伝えな

50

ければならない一方、その表現方法の自由度をも維持しなければならない、という相矛盾した目的を達成しなければならない。これを達成するには、上記のように外国語に堪能な従業員による翻訳が必要であるが、すべての飲食店がそれを行えるわけではない。そこで、外国語が堪能な従業員がいない場合であっても、簡便な方法により、外国人に対して正確にメニューを理解させることが可能な外国人向けのメニューを生成する方法が望まれている。

【課題を解決するための手段】

【0012】

そこで本発明者は上記課題に鑑み、外国語が堪能な従業員がいない場合であっても、簡便な方法により、外国人に対してメニューを理解させることが可能なメニュー生成システムを発明した。

10

【0013】

本発明は、複数言語による飲食店のメニューを生成するメニュー生成システムであって、第1言語によるメニュー名の入力を受け付けるメニュー名入力受付処理部と、前記受け付けたメニュー名に対応する第1言語によるメニュー属性の入力を受け付けるメニュー属性処理部と、前記メニュー属性について第1言語と第2言語による対応関係を記憶する外国語対応用語記憶部と、前記外国語対応用語記憶部に基づいて、前記受け付けた第1言語による前記メニュー属性を第2言語に変換する入力情報外国語変換処理部と、情報端末からのメニューの表示要求に応じて、前記第2言語に変換したメニュー属性を含むメニュー情報を該情報端末に表示させるメニュー情報表示処理部と、を備えており、前記メニュー属性には、メニューに用いられる食材、メニューに用いられる調味料及びメニューの調理方法のうちの何れかが含まれており、前記メニュー名入力受付処理部は、前記入力されたメニュー名を外国人が第1言語による発音が可能なメニュー表記へ自動変換し、前記メニュー情報表示処理部は、前記表示させるメニュー情報に、前記外国人が第1言語による発音が可能なメニュー表記を含める、メニュー生成システムです。尚、上記の情報端末は、飲食店が利用する飲食店端末または利用客が利用するコンピュータをいう。

20

【0014】

上述の発明において、前記メニュー生成システムは、さらに、前記受け付けたメニュー名に対応するメニュージャンルを選択入力を受け付けるメニュージャンル入力受付処理部と、メニュージャンルと、第1言語によるメニュー紹介文とを対応付けて記憶するメニュー紹介文マスター記憶部と、メニュージャンルと、第1言語による前記メニュー属性とを対応付けて記憶するメニュー属性マスター記憶部と、前記受け付けたメニュージャンルに対応するメニュー紹介文を、前記メニュー紹介文マスター記憶部から抽出し、該抽出したメニュー紹介文を前記第1言語によるメニュー紹介文として受け付けるメニュー紹介文処理部と、を備えており、前記外国語対応用語記憶部は、前記メニュー属性に加えて、さらに、前記メニュー紹介文について第1言語と第2言語による対応関係を記憶しており、前記メニュー属性処理部は、前記受け付けたメニュージャンルに対応するメニュー属性を、前記メニュー属性マスター記憶部から抽出し、該抽出したメニュー属性を前記第1言語によるメニュー属性の入力として受け付けるようになっており、前記入力情報外国語変換処理部は、前記外国語対応用語記憶部に基づいて、前記受け付けた第1言語による前記メニュー紹介文を第2言語に変換し、前記メニュー情報表示処理部は、前記第2言語に変換したメニュー紹介文が含まれるメニュー情報を表示させる、メニュー生成システムのように構成することができる。また、上述の発明において、前記メニュー生成システムは、さらに、第1言語を第2言語に翻訳する自動翻訳処理部を有しており、前記メニュー紹介文処理部は、飲食店が利用する飲食店端末からの要求に応じて、前記受け付けた第1言語による前記メニュー紹介文の修正入力を受け付け可能になっており、前記自動翻訳処理部は、前記第1言語による前記メニュー紹介文の修正入力を受け付けると、該修正入力を受け付けたメニュー紹介文を第2言語に自動翻訳し、前記メニュー情報表示処理部は、前記メニュー紹介文の修正入力を受け付けた場合、前記メニュー情報に含まれるメニュー紹介文として、前記自動翻訳した第2言語のメニュー紹介文を表示させる、メニュー生成システム

30

40

50

のように構成することができる。また、上述の発明において、前記メニュー属性処理部は、飲食店が利用する飲食店端末からの第1言語の前記メニュー属性の修正要求を受け付け可能になっており、該メニュー属性の修正要求を受け付けると、前記メニュー属性マスター記憶部を参照して、修正する第1言語のメニュー属性の選択肢を抽出し、抽出した選択肢に対する修正入力を前記飲食店端末から受け付け、前記入力情報外国語変換処理部は、前記外国語対応用語記憶部に基づいて、前記修正入力を受け付けたメニュー属性を第2言語に変換し、前記メニュー情報表示処理部は、前記メニュー属性の修正入力を受け付けた場合、前記メニュー情報に含まれるメニュー属性として、前記修正入力された第1言語のメニュー属性を第2言語に変換したものを表示させる、メニュー生成システムのように構成することができる。

10

**【0015】**

これらの発明のように構成することで、外国語に堪能な従業員がいない場合であっても、外国語によるメニューを簡便な方法によって生成することができる。特にこれらの発明においては、メニュー名をローマ字表記などの、第1言語による発音が可能な表記とし、メニューの紹介文を修正した場合には、その内容を自動翻訳により外国語に翻訳をし、メニュー属性を選択により受け付け、対応する外国語で表示させる構成としている。

**【0016】**

外国語によるメニューでの注文の際に問題となるのは、従業員が誤った注文を受けてしまうことである。特に、メニュー名をそのまま外国語に翻訳をしてしまうと、注文を受ける従業員がどのメニューであるのか理解することが困難であり、誤注文の恐れがある。そこで、メニュー名は外国人であっても第1言語での発音が可能な表記とすることで、外国人であってもそのまま第1言語での発音による注文を可能とすることができる。このような構成によって誤注文を防止することができる。

20

**【0017】**

また食材や調理方法、調味料などのメニューの属性は、宗教、信条、健康上などの理由から禁忌や制限の対象となっていることも多い。そのため、正確性が重要であり、曖昧さや誤解を招く表記などは避けなければならない。飲食店による自由な入力とし、それを自動翻訳してしまうと、曖昧さ、誤解を招く表記となる可能性が生じてしまう。また、メニューの属性の情報は定型性が高い情報である。そこでこれらの発明では、メニューの属性については、あえて飲食店による自由度を制限し、選択方式による入力とすることで、曖昧さ、誤解を招く表記を排除することとしている。これによって、外国人が宗教上、信条上、健康上などの理由から禁忌や制限の対象となっている食材等を注文してしまうことを回避することができる。

30

**【0018】**

さらにメニューの紹介文については、そのメニューの食べ方、特徴などを示すことから、定型性が低い情報である。そのため、選択方式による入力を行うことは困難であり、またメニューの属性において、禁忌や制限の情報がメニューの説明で示されていることから、自由な入力を受け付けて自動翻訳を用いたとしても、弊害の発生が低い。そこでメニューの紹介文については、必要に応じて第1言語による自由な入力を受け付け、それを自動翻訳で処理することで、定型性の低い情報を外国人にも提供することができる。

40

**【0019】**

このように、これらの発明においては、メニューにおける、メニュー名、メニューの紹介文、メニューの属性について、それぞれがもつ特性を勘案した上で、それぞれに適した処理を行わせることで、最適な方法で外国語によるメニューを生成することを可能とせしめている。

**【0020】**

また、上述の発明においては、メニュージャンルを選択することで、メニューの紹介文やメニューの属性などを初期設定として自動的に設定することができる。そのため、飲食店の入力の負担軽減になるとともに、あらかじめ設定されている内容を利用できるので、誤入力等の防止にもつながる。

50

## 【発明の効果】

## 【0021】

本発明のメニュー生成システムを用いることによって、外国語が堪能な従業員がいない場合であっても、簡便な方法により、外国人に対してメニューを理解させることが可能となる。また、食材や調理方法などを正確にメニューに表示することができるので、利用者との間でトラブルになる可能性も低くなる。さらに、メニュー名は外国人でも第1言語による発音が可能な表記にしているため、誤注文の可能性も低くなる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0022】

【図1】本発明のメニュー生成システムのシステム構成の一例を模式的に示す概念図である。 10

【図2】メニュー情報処理部の構成の一例を模式的に示す概念図である。

【図3】メニューマスター記憶部の構成の一例を模式的に示す概念図である。

【図4】本発明のメニュー生成システムを機能させるコンピュータのハードウェア構成の一例を模式的に示す図である。

【図5】本発明のメニュー生成システムの処理プロセスの一例を模式的に示すフローチャートである。

【図6】管理画面の一例を模式的に示す図である。

【図7】管理画面にメニュー名の入力をした状態の一例を模式的に示す図である。

【図8】管理画面にメニュー画像の入力をした状態の一例を模式的に示す図である。 20

【図9】管理画面にメニュージャンルの入力をした状態の一例を模式的に示す図である。

【図10】管理画面にメニュー紹介、メニュー属性が反映した状態の一例を模式的に示す図である。

【図11】本発明を用いてメニューのリストを表示させた場合の画面の一例を模式的に示す図である。

【図12】本発明を用いてメニューの詳細情報を表示させた場合の画面の一例を模式的に示す図である。

【図13】実施例2のメニュー生成システムのシステム構成の一例を模式的に示す概念図である。

## 【発明を実施するための形態】 30

## 【0023】

本発明のメニュー生成システム1の全体のシステム構成の一例を図1に示す。またメニュー生成システム1における後述するメニュー情報処理部20の構成の一例を図2に、メニューマスター記憶部23の構成の一例を図3に示す。

## 【0024】

メニュー生成システム1は、サーバなどを含むコンピュータを用いて実現される。図4にコンピュータのハードウェア構成の一例を示す。コンピュータは、プログラムの演算処理を実行するCPUなどの演算装置70と、情報を記憶するRAMやハードディスクなどの記憶装置71と、表示を行うディスプレイなどの表示装置72と、入力を行うマウスやキーボード、タッチパネルなどの入力装置73と、演算装置70の処理結果や記憶装置71に記憶する情報を、コンピュータ間で送受信をする通信装置74とを有している。 40

## 【0025】

本発明における各手段は、その機能が論理的に区別されているのみであって、物理上あるいは事実上は同一の領域を為していても良い。また、本発明のメニュー生成システム1は、これらが一つのサーバでその機能を実現しても良いし、各機能を2台以上のサーバに分散して配置しても良い。また、本発明の機能の一部または全部を、飲食店の検索を行うユーザの利用するコンピュータ（携帯電話などの可搬型通信端末を含む）で行っても良い。とくに、後述する自動翻訳処理部205、入力情報外国語変換処理部206、メニュー情報表示処理部22などの処理をユーザのコンピュータで行っても良い。これによって管理サーバ2の処理の負荷を減らすことができる。 50

## 【 0 0 2 6 】

メニュー生成システム 1 の各機能を備える管理サーバ 2 は、飲食店で利用するコンピュータである飲食店端末 3 と、インターネットなどのネットワークを介して情報の送受信が可能である。飲食店端末 3 としてはコンピュータであれば良く、パーソナルコンピュータのほか、スマートフォンを含む携帯電話、P H S、タブレット型コンピュータなどの可搬型通信端末などを含む。メニュー生成システム 1 は、飲食店に関する情報を提供する企業などが、その加盟店となっている飲食店に対して提供することが好ましいが、それに限定されるものではない。

## 【 0 0 2 7 】

メニュー生成システム 1 における管理サーバ 2 は、メニュー情報処理部 2 0 とメニュー情報記憶部 2 1 とメニュー情報表示処理部 2 2 とメニューマスター記憶部 2 4 とを有している。

10

## 【 0 0 2 8 】

メニュー情報処理部 2 0 は、飲食店で提供するメニューに関する情報の入力を受け付ける。メニュー情報処理部 2 0 では、各処理部において入力を受け付けた情報をメニュー情報として、後述するメニュー情報記憶部 2 1 に記憶させる。またメニュー情報処理部 2 0 では、メニュー名を、外国人でも第 1 言語（メニュー生成システム 1 を運用する国における言語（公用語を含む））による発音が可能な表記、たとえば日本語であればローマ字表記で入力を受け付ける。また、メニューの紹介文を必要に応じて第 1 言語（たとえば日本語）で自由に入力を受け付け、また、メニューの属性を必要に応じて選択形式で入力を受け付ける。メニューの紹介文はあらかじめ定められたメニューの紹介文を変更することを希望する場合には、その入力を受け付けて外国語に自動翻訳し、メニューの属性を対応する外国語の単語に自動変換する。メニューに関する情報としては、メニュー名、メニューの紹介文、メニューの属性などの情報がある。メニュー生成システム 1 を利用したサービスを展開する国における言語である第 1 言語として日本語の場合を説明するが、他の国で実施する場合には、その国で用いられている言語を第 1 言語として用いることができる。また第 2 言語とは第 1 言語である言語以外の一または複数の言語（その国にとっての外国語）を意味する。

20

## 【 0 0 2 9 】

メニュー情報処理部 2 0 は、メニュー名入力受付処理部 2 0 0 とメニュー画像入力受付処理部 2 0 1 とメニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 とメニュー紹介文入力受付処理部 2 0 3 とメニュー属性入力受付処理部 2 0 4 と入力情報外国語変換処理部 2 0 5 とを有する。

30

## 【 0 0 3 0 】

メニュー名入力受付処理部 2 0 0 は、メニューの名称として、日本語とそのカタカナ表記の入力を受け付ける。またメニュー名入力受付処理部 2 0 0 は、受け付けたカタカナ表記に基づいて、外国人でも日本語による発音が可能なローマ字表記への変換処理を行う。この際に、そのメニューを特徴付ける英単語、たとえば *tempura*, *sushi*, *beef steak*, *curry*, *pizza* などのメニュー特徴情報を併せて入力を受け付けても良い。また、カタカナ表記の入力を受け付けてローマ字表記に変換するのではなく、日本語のメニュー名のローマ字表記での入力を受け付けても良い。なお、ローマ字表記ではなく、日本語（第 1 言語）での発音が可能な表記であればいかなる表記であっても良い。

40

## 【 0 0 3 1 】

メニュー画像入力受付処理部 2 0 1 は、そのメニューの画像情報の入力を受け付ける。

## 【 0 0 3 2 】

メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 は、そのメニューの属するジャンルの選択入力を受け付ける。選択されるジャンルは、後述するメニューマスター記憶部 2 3 のメニュージャンルマスター記憶部 2 3 0 に記憶されており、メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 は、メニュージャンルマスター記憶部 2 3 0 を参照し、選択肢の表示を行わせることで

50

、選択入力を受け付ける。

【 0 0 3 3 】

メニュー紹介文処理部 2 0 3 は、メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 で選択を受け付けたジャンルの情報に基づいて、後述するメニューマスター記憶部 2 3 のメニュー紹介文マスター記憶部 2 3 1 から対応するメニュー紹介文のテンプレートの情報を抽出し、表示させる。また、そのメニュー紹介文の変更の選択を受け付けた場合には、メニュー紹介文処理部 2 0 3 は、メニューを紹介する文章の入力を日本語で受け付ける。メニューを紹介する文章としてはそのメニューの食べ方、特徴、アピールポイントなどがある。

【 0 0 3 4 】

メニュー紹介文処理部 2 0 3 は、テンプレートの情報を用いずに、最初から、メニューの紹介文の入力を受け付けても良い。

10

【 0 0 3 5 】

メニュー属性処理部 2 0 4 は、メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 で選択を受け付けたジャンルの情報に基づいて、後述するメニューマスター記憶部 2 3 の食材マスター記憶部 2 3 2、調味料マスター記憶部 2 3 3、調理方法マスター記憶部 2 3 4 から対応する代表的食材、調理方法、調味料のテンプレートの情報を抽出し、表示させる。また、メニューの属性の変更の選択を受け付けた場合には、メニュー属性処理部 2 0 4 は、食材マスター記憶部 2 3 2、調味料マスター記憶部 2 3 3、調理方法マスター記憶部 2 3 4 を参照することで、メニューの代表的食材、調理方法、調味料などについて選択入力を受け付ける。選択される各メニュー属性は、後述するメニューマスター記憶部 2 3 の食材マスター記憶部 2 3 2、調味料マスター記憶部 2 3 3、調理方法マスター記憶部 2 3 4 などに記憶されており、メニュー属性処理部 2 0 4 は、これらの各マスター記憶部を参照し、選択肢の表示を行わせることで、選択入力を受け付ける。メニュー属性としては、代表的食材、調理方法、調味料などがあるが、それらに限定されず、適宜、設定可能である。

20

【 0 0 3 6 】

メニュー属性処理部 2 0 4 は、テンプレートの情報を用いずに、最初から、各マスター記憶部を参照し、選択肢の表示を行わせることで選択入力を受け付けても良い。

【 0 0 3 7 】

代表的食材としては、たとえばメニューで使用している魚の特徴や種類、肉の特徴や種類、野菜の特徴や種類などがある。また調理方法としては焼く、煮る、蒸す、揚げるなど、その食材をどのように調理しているかを示す情報がある。また調味料はそのメニューで使用している調味料である。

30

【 0 0 3 8 】

自動翻訳処理部 2 0 5 は、メニュー紹介文処理部 2 0 3 でメニューを紹介する文章が変更され、その入力を受け付けている場合には、公知の翻訳処理機能を用いて外国語に翻訳する。翻訳処理機能としてはさまざまなものを用いることができ、ウェブサイトで文章の翻訳を行う機能のほか、料理に関する翻訳に特化した機能を用いることもできる。

【 0 0 3 9 】

入力情報外国語変換処理部 2 0 6 は、後述するメニューマスター記憶部 2 3 の外国語対応用語記憶部 2 3 6 に記憶する第 1 言語である日本語と、第 2 言語である少なくとも 1 以上の外国語の対応テーブルに基づいて、メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2、メニュー紹介文処理部 2 0 3、メニュー属性入力受付処理部 2 0 4 で受け付けた情報を、対応する外国語に自動変換する。

40

【 0 0 4 0 】

また、メニュー情報処理部 2 0 は、メニューの価格の情報の入力を受け付けてもよい。

【 0 0 4 1 】

メニュー情報記憶部 2 1 は、メニュー情報処理部 2 0 における各情報をメニュー情報として、飲食店ごとに記憶する。

【 0 0 4 2 】

メニュー情報表示処理部 2 2 は、飲食店端末 3 や利用客が利用するコンピュータからメ

50

ニュー情報の表示要求を受け付けた場合，その飲食店のメニュー情報をメニュー情報記憶部 21 から抽出し，表示させる。

【 0043 】

メニューマスター記憶部 23 は，メニュー情報処理部 20 において外国語によるメニューを生成するにあたり必要な情報を，マスターテーブルにそれぞれ記憶している。メニューマスター記憶部 23 は，メニュージャンルマスター記憶部 230，メニュー紹介文マスター記憶部 231，食材マスター記憶部 232，調味料マスター記憶部 233，調理方法マスター記憶部 234，外国語対用語記憶部 235 を有している。

【 0044 】

メニュージャンルマスター記憶部 230 は，メニュージャンル入力受付処理部 202 で料理のメニューのジャンルの選択入力を受け付けるための選択肢となるジャンルの情報を記憶している。ジャンルは，上述のように階層構造で記憶されており，たとえば大分類，大分類を細分化した中分類，中分類をさらに細分化した小分類といったように記憶されている。大分類としては，たとえば和食，イタリアン，フランス料理，スペイン料理，中華料理などがあり，中分類としては，たとえば大分類が和食であると，寿司，鮮魚料理，鉄板焼き，居酒屋などがある。また，小分類としては，たとえば中分類が鮮魚料理であると，刺身，海鮮丼，煮付け，焼き魚などがある。このように，メニュージャンルマスター記憶部 230 に記憶するジャンルに基づいて，メニュージャンル入力受付処理部 202 で選択肢の表示を行うことで，その選択入力を受け付けることができる。

【 0045 】

メニュー紹介文マスター記憶部 231 は，メニュージャンル入力受付処理部 202 で選択されたジャンルに対応するメニュー紹介文のテンプレートの情報を記憶している。すなわちジャンルとそれに対応するメニュー紹介文のテンプレートとが対応づけて記憶されている。たとえばジャンル「刺身」には，メニュー紹介文のテンプレートとして「刺身（さしみ）とは，魚介類等の生の食材を小片に切り，ワサビ・ショウガなどの薬味を添えた醤油・酢味噌などの調味料に付けて食べる日本料理である。」が対応づけて記憶されている。したがって，ジャンル「刺身」が選択された場合には，メニュー紹介文処理部 203 は，メニュー紹介文マスター記憶部 231 に記憶する「刺身」に対応するメニュー紹介文のテンプレートの情報を抽出し，表示させる。

【 0046 】

食材マスター記憶部 232 は，メニュー属性入力受付処理部 204 で料理のメニューの食材の選択入力を受け付けるための選択肢となる食材の情報を記憶している。食材の情報は，ジャンルの情報と対応づけて記憶されていても良く，メニュージャンル入力受付処理部 202 で選択されたジャンルに対応する食材をメニュー属性入力受付処理部 204 が食材マスター記憶部 232 に基づいて抽出し，テンプレートの食材の情報として表示させても良い。

【 0047 】

調味料マスター記憶部 233 は，メニュー属性入力受付処理部 204 で料理のメニューで使用している調味料の選択入力を受け付けるための選択肢となる調味料の情報を記憶している。調味料の情報は，ジャンルの情報と対応づけて記憶されていても良く，メニュージャンル入力受付処理部 202 で選択されたジャンルに対応する調味料をメニュー属性入力受付処理部 204 が調味料マスター記憶部 233 に基づいて抽出し，テンプレートの調味料の情報として表示させても良い。

【 0048 】

調理方法マスター記憶部 234 は，メニュー属性入力受付処理部 204 で料理のメニューの調理方法の選択入力を受け付けるための選択肢となる調理方法の情報を記憶している。調理方法の情報は，ジャンルの情報と対応づけて記憶されていても良く，メニュージャンル入力受付処理部 202 で選択されたジャンルに対応する調理方法をメニュー属性入力受付処理部 204 が調理方法マスター記憶部 234 に基づいて抽出し，テンプレートの調理方法の情報として表示させても良い。

## 【 0 0 4 9 】

食材マスター記憶部 2 3 2 , 調味料マスター記憶部 2 3 3 , 調理方法マスター記憶部 2 3 4 を総称して, メニュー属性マスター記憶部という。

## 【 0 0 5 0 】

外国語対応用語記憶部 2 3 5 は, メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 で入力を受け付けるメニューのジャンル, メニュー紹介文処理部 2 0 3 で受け付ける紹介文のテンプレートの情報, メニュー属性処理部 2 0 4 で受け付ける代表的食材, 調理方法, 調味料などのメニュー属性のテンプレートの情報などについて, 日本語(第 1 言語)と少なくとも一以上の外国語(第 2 言語)を対応させた対応テーブルである。

## 【 実施例 1 】

## 【 0 0 5 1 】

つぎに本発明のメニュー生成システム 1 の処理プロセスの一例を図 5 のフローチャートを用いて説明する。

## 【 0 0 5 2 】

外国語によるメニューの表記を所望する飲食店は, 所定の操作を行うことで飲食店の情報提供サービスを運営する企業のメニュー生成システム 1 にアクセスし, 外国語によるメニューの生成を行うことの操作入力を行う。

## 【 0 0 5 3 】

この操作入力を管理サーバ 2 で受け付けると, メニュー情報処理部 2 0 は, 飲食店端末 3 に図 6 に示す管理画面を表示させ, 飲食店端末 3 においてメニュー情報の入力を行わせる。まずメニュー情報処理部 2 0 のメニュー名入力受付処理部 2 0 0 は, 管理画面においてメニュー名の入力を受け付ける(S 1 0 0)。メニュー名は日本語とそのカタカナ表記したものにより入力を受け付ける。そして, 受け付けたカタカナ表記に基づいて, ローマ字への変換を行う。なお, カタカナ表記の代わりにローマ字表記の入力を受け付けても良い。この場合, カタカナ表記からローマ字表記への変換処理は不要である。

## 【 0 0 5 4 】

たとえばメニューが「まぐろの赤富士盛り」であった場合, メニュー名入力受付処理部 2 0 0 は, メニュー名として「まぐろの赤富士盛り」と「マグロノアカフジモリ」の入力を受け付ける。そしてメニュー名入力受付処理部 2 0 0 は, 「マグロノアカフジモリ」に基づいて, これを「MAGURONOA KAFUJIMORI」に変換する。図 7 に, メニュー名の入力が行われた場合の管理画面の一例を示す。

## 【 0 0 5 5 】

つぎに管理画面において画像の「アップロード」ボタンが選択されると, 当該メニューの画像情報をアップロードする画面が表示され, そこでアップロードする画像情報が選択されることで, 飲食店端末 3 から管理サーバ 2 にメニューの画像情報が送られる。メニューの画像情報は, メニュー情報処理部 2 0 のメニュー画像入力受付処理部 2 0 1 で入力を受け付ける(S 1 1 0)。図 8 に, メニュー画像の入力が行われた場合の管理画面の一例を示す。

## 【 0 0 5 6 】

そして飲食店端末 3 で, 管理画面において「ジャンルを選択」のボタンが選択されることで, その選択がされたことをメニュー情報処理部 2 0 のメニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 が受け付ける。そしてメニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 は, メニューマスター記憶部 2 3 におけるメニュージャンルマスター記憶部 2 3 0 を参照し, メニューのジャンルの選択肢を管理画面に表示させる。選択肢の表示方法はプルダウンメニューによる方法やチェックボックスによる方法, ポップアップ画面による方法などさまざまな方法があり, いかなる方法でも良い。

## 【 0 0 5 7 】

たとえば「和食」(大分類)の「鮮魚料理」(中分類)のうち「刺身」が選択されたとすると, メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 は, その選択入力を受け付ける(S 1 2 0)。図 9 に, メニュージャンルの入力が行われた場合の管理画面の一例を示す。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 8 】

メニュー紹介文処理部 2 0 3 , メニュー属性処理部 2 0 4 は , メニュージャンル入力受付処理部 2 0 2 においてメニュージャンルの選択を受け付けると , メニューマスター記憶部 2 3 におけるメニュー紹介文マスター記憶部 2 3 1 , 食材マスター記憶部 2 3 2 , 調味料マスター記憶部 2 3 3 , 調理方法マスター記憶部 2 3 4 を参照することで , 選択されたメニュージャンルに対応するメニュー紹介文 , メニュー属性としての食材 , 調味料 , 調理方法などのそれぞれ対応するテンプレートの情報を取得する ( S 1 3 0 ) 。そして , メニュー紹介文処理部 2 0 3 , メニュー属性処理部 2 0 4 は , それらのテンプレートの情報を管理画面に表示させる。図 1 0 に , メニュー紹介文 , メニュー属性のテンプレートの情報が表示された場合の管理画面の一例を示す。

10

## 【 0 0 5 9 】

もしメニュー紹介文 , メニュー属性について , テンプレートの情報に修正を行いたい場合には ( S 1 4 0 ) , メニュー紹介における「編集する」 , 「食材を編集」 , 「調味料を編集」 , 「調理方法を編集」を選択することで , 編集が可能となり , その入力を受け付ける ( S 1 5 0 ) 。この際に , メニュー紹介文の入力は , メニュー紹介文処理部 2 0 3 で日本語で自由に入力を受け付ける。一方 , メニュー属性 , すなわち , 食材 , 調味料 , 調理方法については , 「食材を編集」 , 「調味料を編集」 , 「調理方法を編集」の選択を受け付けることで , メニュー属性処理部 2 0 4 がメニューマスター記憶部 2 3 における食材マスター記憶部 2 3 2 , 調味料マスター記憶部 2 3 3 , 調理方法マスター記憶部 2 3 4 を参照し , 選択肢の表示を管理画面で行わせることで , その選択入力を受け付ける。

20

## 【 0 0 6 0 】

以上のように , メニュー名 , メニュー紹介文 , メニュー属性などをメニュー情報として入力を受け付け , メニュー紹介文処理部 2 0 3 でその内容が修正されている場合には , 自動翻訳処理部 2 0 5 が , メニュー紹介文入力受付処理部 2 0 3 で入力を受け付けた日本語によるメニュー紹介文を , あらかじめ定められた外国語 , たとえば英語 , フランス語 , ドイツ語 , スペイン語 , 中国語 , アラビア語などに自動翻訳する処理を実行する ( S 1 7 0 ) 。一方 , 修正がない場合には , 入力情報外国語変換処理部 2 0 6 が , メニュー紹介文に対応する外国語を外国語対应用語記憶部 2 3 5 を参照し , 選択されたメニュー紹介文の外国語を特定することで自動変換処理を実行する ( S 1 6 0 ) 。

## 【 0 0 6 1 】

さらに , 入力情報外国語変換処理部 2 0 6 は , メニュー属性処理部 2 0 4 で入力を受け付けた選択に基づいて , 外国語対应用語記憶部 2 3 5 を参照し , 選択されたメニューの属性の外国語を特定することで自動変換処理を実行する ( S 1 7 0 ) 。

30

## 【 0 0 6 2 】

以上のような処理を実行することで , メニュー情報処理部 2 0 はメニュー情報記憶部 2 1 にメニュー情報として記憶させる ( S 1 8 0 ) 。

## 【 0 0 6 3 】

実際に飲食店に外国人が訪れた場合には , 飲食店の従業員は , 可搬型通信端末などにより , 所定の操作をすることで管理サーバ 2 にアクセスし , その外国人に対して , 可搬型通信端末を渡す。そして外国人が可搬型通信端末で自らが理解可能な言語等を選択することで , メニュー情報表示処理部 2 2 が , メニューのリストを図 1 1 のように表示させる。この場合 , メニュー名の日本語表記とローマ字表示の情報 , メニューの写真の情報とがリスト形式で表示されていると良い。

40

## 【 0 0 6 4 】

そしてこのリストからメニュー名などを選択すると , 当該可搬型通信端末から管理サーバ 2 に対して当該メニュー情報の取得要求が行われる。そしてメニュー情報表示処理部 2 2 は , メニュー情報記憶部 2 1 から , 選択されたメニューのうち , 外国人が選択した言語に対応するメニュー情報 , たとえばメニュー名の日本語表記とローマ字表記の情報 , メニュー紹介文が当該言語で自動変換 / 自動翻訳された紹介文の情報 , 食材 , 調味料 , 調理方法などのメニュー属性が当該言語で自動変換されたメニュー説明の情報などを表示させる

50

。この一例を図 1 2 に示す。

【 0 0 6 5 】

以上のようにメニュー情報を表示させることで、外国語によるメニューを提供することができる。そして外国人はそのまま従業員に、所望のメニューを注文することができる。この場合、メニュー名は外国人が日本語での発音が可能なローマ字表記でされており、翻訳されていないので、外国人は日本語による発音で注文することができ、また従業員もそれを聞き取ることができる。したがって、従業員による注文内容の聞き取りの誤りの恐れが少なくなる。

【 0 0 6 6 】

また、図 1 2 に表示されるメニューの属性は、選択された情報が自動変換され、選択された言語で表示が行われる。飲食店ごとに自由な表現が行えない反面、統一された用語で表示を行える。そのため、食材、調理方法、調味料などについて、正確性を保ったまま外国人に情報提供が行える。したがって、曖昧さや誤解を招く表記がなくなるので、宗教や信条、健康などによって禁忌や制限となっている食材を摂取してしまう、といったトラブルもなくすることができる。

【 0 0 6 7 】

一方、メニュー紹介文では飲食店による自由な入力を行え、それを自動翻訳することも可能としている。そのため、メニューに対する飲食店の自由な思いを伝える余地は確保している。したがって、飲食店ごとの独自性を確保することも維持することができる。

【 0 0 6 8 】

なお、自動翻訳処理部 2 0 5、入力情報外国語変換処理部 2 0 6 による自動翻訳処理、自動変換処理は、事前に行うほか、いかなるタイミングで行われても良く、たとえば外国人がそのメニューの表示要求を行った場合に処理を実行しても良い。

【 0 0 6 9 】

また、入力情報外国語変換処理部 2 0 6 は、選択されたメニューの属性について対応する外国語の用語を表示するのではなく、選択可能なメニューの属性を対応する外国語で表示を行い、その中から、どのメニューの属性が選択されたかを表示することでも良い。

【 実施例 2 】

【 0 0 7 0 】

また、実施例 1 の別の実施態様として、飲食店情報提供サイトの利用するウェブサーバとメニュー情報記憶部 2 1 とを連動させ、飲食店情報提供サイトで飲食店またはメニューを探すための検索条件として、メニュー名、メニュー紹介文、メニューの属性のいずれか一以上を受け付けても良い。この場合、図 1 3 に模式的に示すように、管理サーバ 2 には検索処理部 2 4 を有する。なお、飲食店情報提供サイトの利用するウェブサーバに対する検索条件の入力は、飲食店端末 3 または利用者が利用するコンピュータから行われれば良い。

【 0 0 7 1 】

検索処理部 2 4 は、飲食店情報提供サイトへの検索条件におけるメニュー名、メニュー紹介文、メニューの属性のいずれか一以上に基づいて、その検索条件（第 1 の検索条件）に対応する外国語による単語を外国語対応用語記憶部 2 3 5 から特定する。その用語をさらに検索条件に追加して（第 2 の検索条件）、それらの用語を含む飲食店をメニュー情報記憶部 2 1 から検索し、飲食店情報提供サイトに結果として返す。

【 0 0 7 2 】

たとえば、検索条件として「pork」の入力を飲食店情報提供サイトで受け付けると、検索処理部 2 4 は、飲食店情報提供サイトから検索条件「pork」に対応する外国語による単語、「豚肉」（日本語）、「猪肉」（中国語）、「schwein」（ドイツ語）、「porc」（フランス語）などを外国語対応用語記憶部 2 3 5 から特定する。そして、検索処理部は、「pork」、「豚肉」、「猪肉」、「schwein」、「porc」をあらたな検索条件として、それらの用語をメニュー情報に含む飲食店をメニュー情報記憶部 2 1 から検索し、該当する飲食店を飲食店情報提供サイトに結果として返す。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 7 3 】

この場合、検索結果として表示させる飲食店のメニュー情報は、飲食店情報提供サイトに入力された検索条件の言語（第1の検索条件）と同一の言語に対応する情報として表示させると良い。すなわち、「pork」ではなく、「豚肉」の検索条件（第2の検索条件）をメニュー情報に含むとして該当した飲食店のメニュー情報であっても、日本語のメニュー情報を表示させるのではなく、英語のメニュー情報をメニュー情報記憶部21から抽出して表示させることが好ましい。

## 【 0 0 7 4 】

検索処理部24を設けることで、該当するメニューを提供する飲食店を、飲食店情報提供サイトを介して、外国人に情報提供することができる。特に宗教上、信条上の理由により食材等の禁忌や制限がある場合、その規準などを満たしている飲食店を選択することが可能となる。

10

## 【産業上の利用可能性】

## 【 0 0 7 5 】

本発明のメニュー生成システム1を用いることによって、外国語が堪能な従業員がいない場合であっても、簡便な方法により、外国人に対してメニューを理解させることが可能となる。また、食材や調理方法などを正確にメニューに表示することができるので、利用者との間でトラブルになる可能性も低くなる。さらに、メニュー名は外国人でも第1言語による発音が可能な表記にしているので、誤注文の可能性も低くなる。

## 【符号の説明】

20

## 【 0 0 7 6 】

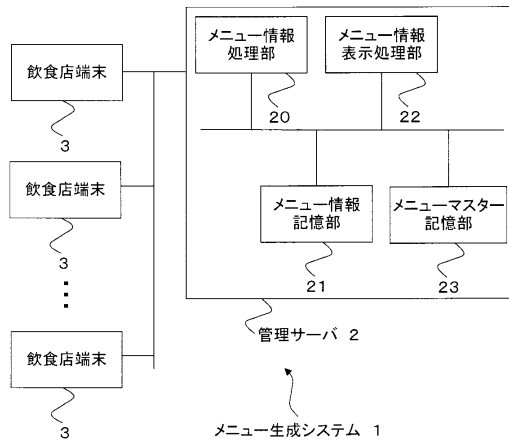
- 1     メニュー生成システム
- 2     管理サーバ
- 3     飲食店端末
- 20    メニュー情報処理部
- 21    メニュー情報記憶部
- 22    メニュー情報表示処理部
- 23    メニューマスター記憶部
- 24    検索処理部
- 200   メニュー名入力受付処理部
- 201   メニュー画像入力受付処理部
- 202   メニュージャンル入力受付処理部
- 203   メニュー紹介文処理部
- 204   メニュー属性処理部
- 205   自動翻訳処理部
- 206   入力情報外国語変換処理部
- 230   メニュージャンルマスター記憶部
- 231   メニュー紹介文マスター記憶部
- 232   食材マスター記憶部
- 233   調味料マスター記憶部
- 234   調理方法マスター記憶部
- 235   外国語対應用語記憶部
- 70    演算装置
- 71    記憶装置
- 72    表示装置
- 73    入力装置
- 74    通信装置

30

40

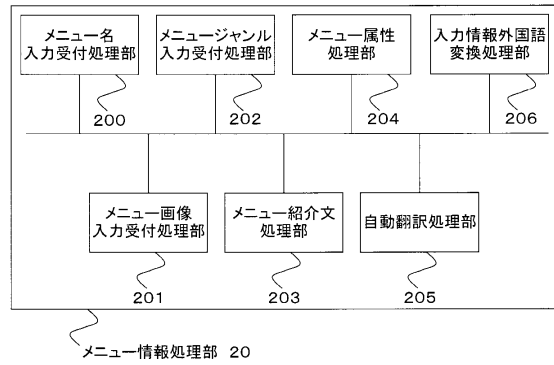
【図1】

図1



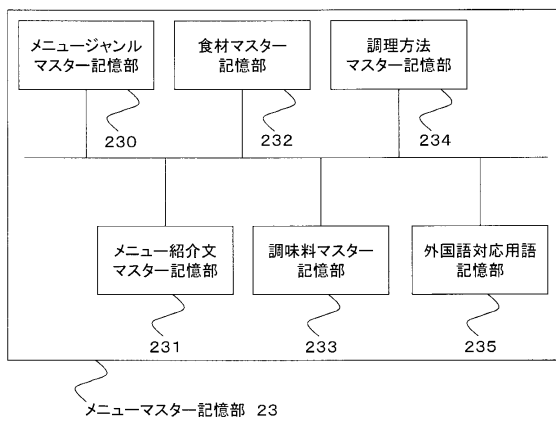
【図2】

図2



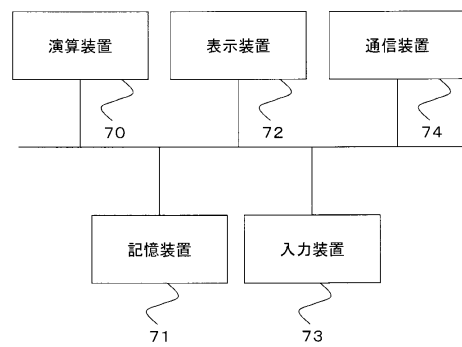
【図3】

図3



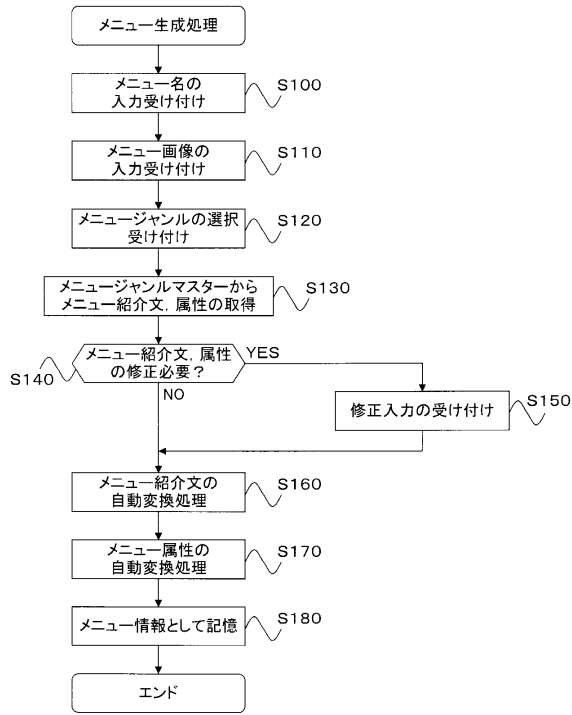
【図4】

図4



【 図 5 】

図5



【 図 6 】

図6

メニュー名

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

画像

\_\_\_\_\_

ジャンル

\_\_\_\_\_

メニュー紹介

\_\_\_\_\_

食材

\_\_\_\_\_

調味料

\_\_\_\_\_

調理方法

\_\_\_\_\_

【 図 7 】

図7

メニュー名

まぐろの赤富士盛り

マグロノアカフジモリ

画像

\_\_\_\_\_

ジャンル

\_\_\_\_\_

メニュー紹介

\_\_\_\_\_

食材

\_\_\_\_\_

調味料

\_\_\_\_\_

調理方法

\_\_\_\_\_

【 図 8 】

図8

メニュー名

まぐろの赤富士盛り

マグロノアカフジモリ

画像



ジャンル

\_\_\_\_\_

メニュー紹介

\_\_\_\_\_

食材

\_\_\_\_\_

調味料

\_\_\_\_\_

調理方法

\_\_\_\_\_

【 図 9 】

図9

メニュー名  
まぐろの赤富士盛り  
マグロノアカフジモリ

画像



ジャンル

刺身

メニュー紹介

食材

調味料

調理方法

【 図 10 】

図10

メニュー名  
まぐろの赤富士盛り  
マグロノアカフジモリ

画像



ジャンル

刺身

メニュー紹介  
刺身(さしみ)とは、魚介類等の生の食材を小片に切り、ワサビ・ショウガなどの薬味を添えた醤油・酢味噌などの調味料に付けて食べる日本料理である。  
 編集の場合は機械翻訳になります

食材

調味料

調理方法


【 図 1 1 】

図11

料理写真	メニュー名の日本語表記 メニュー名のローマ字表記
料理写真	メニュー名の日本語表記 メニュー名のローマ字表記
料理写真	メニュー名の日本語表記 メニュー名のローマ字表記
⋮	

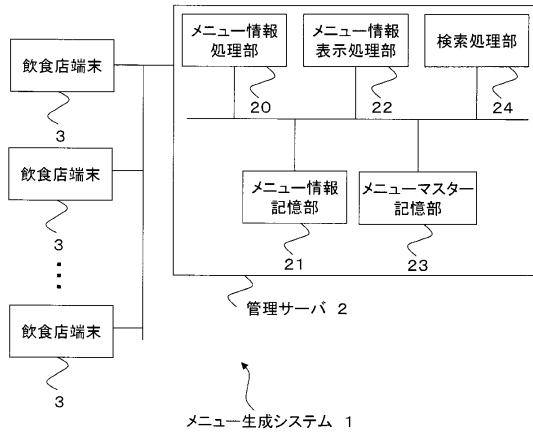
【 図 1 2 】

図12

	<b>MAGUROAKAFUJIMORI</b> まぐろ赤富士盛り Sashimi Sashimi and (sashimi) is a Japanese food to eat it with seasonings such as soy sauce, vinegared miso that was cut into small pieces and the raw ingredients of seafood, served with condiments such as wasabi ginger. raw meals Tuna 1,000Yen (w/o tax)
Name	<b>MAGUROAKAFUJIMORI</b>
Name (In Japanese)	まぐろ赤富士盛り
Category	Sashimi
Explanation	Sashimi and (sashimi) is a Japanese food to eat it with seasonings such as soy sauce, vinegared miso that was cut into small pieces and the raw ingredients of seafood, served with condiments such as wasabi ginger.
Cooking ingredients	raw meals Tuna
Price	1,000Yen (w/o tax)

【図 13】

図13



---

フロントページの続き

- (72)発明者 住田 博人  
東京都千代田区有楽町1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内
- (72)発明者 中山 皓一郎  
東京都千代田区有楽町1 - 2 - 2 株式会社ぐるなび内

審査官 成瀬 博之

- (56)参考文献 特許第5422775(JP, B2)  
木村美香子 他3名, オントロジーを用いた英日料理レシピ変換システム, 電子情報通信学会技術研究報告, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2008年 1月14日, Vol. 107 No. 429, 77 - 82頁, (KBSE2007-51)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- |      |               |
|------|---------------|
| G06Q | 10/00 - 99/00 |
| G06F | 17/20 - 17/28 |